

第1回横浜市障害者差別解消支援地域協議会	
日時	令和3年12月2日(木曜日)午前10時から午前12時まで
開催場所	横浜ワールドポーターズ イベントホールA
出席者 (グループ順)	1グループ 須山委員、加藤委員、筑丸委員、涌井委員 2グループ 井上(良)委員、清水委員、沓澤委員、佐野委員、江塚委員 3グループ 松島委員、和田委員、大貫(義)委員、松木委員、及川委員 4グループ 奈良崎委員、大羽委員、渋谷委員、内嶋委員、中村委員 5グループ 池田委員、佐藤委員、岩城委員、大貫(望)委員 石渡会長(全体統括)
欠席者	井上(彰)委員、永田委員、山下委員、高崎委員、鈴木委員、大野委員、高木委員、冢田委員、柳下委員
議題	1 障害者差別に関する相談対応事例 2 障害者差別に関する相談対応の課題検討会議 (横浜市障害者差別解消支援地域協議会部会)の開催報告 3 グループワーク
報告・その他	障害者差別解消に関する本市の取組状況
議事	1 開会 (障害福祉保健部長あいさつ) 2 議題 (石渡会長)議題の1番目、障害者差別に関する相談対応事例についてということで事務局からご報告をお願いします。 (事務局)(資料1の説明) (石渡会長)ご説明ありがとうございました。それでは議題の2番目、本会議の部会である障害者差別に関する相談対応の課題検討会議を11月16日に行いましたので、これについて事務局からの説明をお願いいたします。 (事務局)(資料2の説明) (石渡会長)ありがとうございました。私も課題検討会議に参加していましたが、それぞれの委員のお立場から、本当に貴重なご意見をたくさん聞いてきました。今日のグループワークでも、また活発な検討をしていただければと思います。それでは3番目のグループワークに入らせていただきます。事務局からの説明をお願いしたいと思います。 (事務局)(資料3の説明) 【グループワーク1・2】 (石渡会長)それぞれのグループで貴重なお話が出ていると思いますので、グループごとに発表していただき、全体で共有したいと思います。最初に発表したいというグループがあれば、挙手をお願いします。 (5グループ)5グループでは、お互いの相互理解が非常に大事だという意見が出ていました。障害のある方も、自分がどういう障害なのかを積極的に伝えることが

大事ですし、逆に相手も、何に困っているんだろう、どういう障害があるんだろうと積極的に聞いていくことが大事という意見が出ていました。目に見えない、わかりにくい障害、例えば内部障害や、聴覚障害などは、一目でわからないので、自分の障害や困りごとについて積極的に伝えていくことが大事という意見が出ました。さらに、障害のある方同士でも、相手の障害を知らないので、障害者同士も、もっと聞いていく必要があるという意見があり、大きな気づきとなりました。視覚障害者が食事する時に、店員さんが「12 時の方向に料理を置きます、3 時の方向にお箸をおきます。」と、料理の位置を時計で表してくれて、すごく嬉しかったというお話を共有しました。視覚障害者でない方もこのような配慮で嬉しいと感じたということ、今回みんなで気付けたのが非常に勉強になりました。お互いの相互理解のためにいろんな意見を、話していく、聞いていくことが大事だという意見が出ました。以上です。

(石渡会長)5 グループありがとうございました。障害者や、障害者同士の理解ということですけど、この差別解消法で検討の場ができて、そのところがすごく深まったといことをとても感じています。本当にこの場だけでなく、横浜市全体、全国にどう広がるかというところが、これからの課題かなと改めて思いました。ありがとうございました。

(4 グループ)4 グループは、奈良崎委員の得意な絵を活かしてグループの皆さんの似顔絵を元に模造紙を作成してみました。非常に特徴を捉えていてすごく上手な絵です。グループの中では、前回の 2 月の会議に参加をされた方が 2 名、本日初めての方が 3 名で、2 名の方からは前回の発表を踏まえてどうだったのかという振り返りも合わせて、本日初めて来られた方についてはこれまで考えていることと、本日皆さんのお話を聞いての感想ということも含めて共有をしています。

出た意見としては、まず障害者と決めつけ相手を見てしまうということが、差別に繋がっているのではないかと。ご本人ができることをちゃんと見極めていく。可能性を見極めていくこともした方が良いということや、障害があることでの決めつけが差別になるということなど。また、障害のある当事者からすると、できる人に対しては過剰な対応をしない、できない人に対して配慮をするという、ご本人に合わせた配慮をしっかりと行っていくことが必要なのではないかとということ。それぞれ組織の中で活動されている皆様からは、ご自身の特性ですとか特技を活かしてそれぞれの職場の中で、発言の機会を持っていくことが必要だというようなお話をいただいています。社会に出る機会や、社会で知る機会が非常に少ないということも差別に繋がっているため、そういう機会を積極的に、より多く、自らが作っていくことが必要なのではないかとのお話もいただきました。終盤には、様々な社会の課題の話にもなりました。例えば最近スーパーや、ファーストフードの支払いが自動化されているが、障害のある方にとっては使えない、使いにくいと感じる人も多くて非常に困っている。そんな中で内嶋委員から本の紹介があり、マジョリティとなる人たちが大権力者となって、障害のある人や弱い人たちを差別しているというお話があり、確かにそうだと共感をし合いました。

(石渡会長)4 グループありがとうございました。奈良崎委員の絵は見応えがあるので、ぜひ後で皆さん見ていただけたらと思います。障害者として決めつけてしまうのではなく、というお話でしたが、この場合は、それぞれの方の力が発揮されている場であると思っています。最後の方で、マジョリティというお話ですが、今まで声を発信できなかった方たちの貴重な声を大事にできることに気づかされる場です。私も機械音痴なのでスーパーで、セルフレジみたいなのに戸惑っていますが、それは別に障害あるなしに関わらない、そんなところを大事にしていかなくてはいけないというふうに思いました。

(3 グループ)3グループの話し合いでは大きく分けると三つぐらい論点があって、最後は1つにまとまった気がします。一つは発信することの大切さです。例えば障害のある方が実際にこういった会議に出て自分たちの考えとか意見を言ったりすることが、障害のある人の最大の武器だとお話がありました。また、セミナーに出たりして当事者同士の意見を聞き、話をしたりできる場所を作ったりすることで発信ができていくということです。もう一つは、ひとりひとりをじっくり知ることが大切であり、障害者とか障害特性ということではなく、その人の歩んできた人生、その人個人のことを知っていかないといけないということです。個人のことをしっかり知らないうちに障害者とか障害のことを知ったふうになってしまうことはあるよね、というお話がありました。「私は〇〇ができます宣言」でもあったのですが、ちょっと気軽に、ちょっと声をかけて、ちょっとした困りごとに対してお手伝いするとか、そういったことはできるんじゃないかという話がありました。例えば、同じ交通機関を利用している時に、困っている人に声掛けをして必要な手助けをするなど、実際そういうことができたときは嬉しかったという話。逆に声かけしたけれど、断られてしまうと、その後声かけするのを躊躇してしまうということもあり、なかなか難しいという話が出ていました。ただそれについても、障害者に断られたから声をかけづらいということではなく、たまたまその時、その人が、その支援を必要としてなかったってということなのでぜひ声かけをどんどんしていってくださいというご意見もありました。個人のことをしっかりと見て、できることをしていくことと、どんどん発信をしていくということが大事だということでした。また、自分が「差別してない」という意識があっても、相手にとっては差別かもしれないのにということに気づかずに、「差別していない」と自信を持っていることは、良くないのではという話が出ました。そこが差別を生んでいることもあると考えると、こういう場で幅広く意見交換ができ、いろんなことがわかる、客観的に考える目安を知る、そういう機会になるのでとても良かったという話がありました。以上です。

(石渡会長)3 グループありがとうございました。発信することの大切さについてと、こういう場で立場の違う方たちの声を聞くことから、本当に沢山の発見があることを、いつも実感させられています。限られた時間の中で、そういうことを、ご自分のものにできるグループワークは素晴らしいと改めて思います。どこのグループも同じですが、一人一人を知る、ということは大切。申し出たお手伝いを断られた話がありましたが、そういう時にも、感謝の気持ちをもって、人と向き合うことができると

ということが広がってほしいと思います。私は差別をしていない、という思いが逆に差別を生んでしまうかもしれないということも、しっかり受け止めなくてはと思いました。どうもありがとうございました。それでは、2 グループ、お願いいたします。

(2 グループ)2 グループでは前半は、コロナ禍で、様々な行事が中止になったことについて話がありました。例えば学校で、福祉教育の一環である、障害のある方の体験談などの講演会などもコロナのせいで中止になってしまい、お子さんたちが知る機会を失ってしまいました。もともと福祉教育は、義務となっていればコロナがあっても中止にならなかったのではないかなというようなご意見がありました。成人式も、残念ながら中止になりましたが、次年度は2年度と3年度の合同開催を企画するという話があり、誰1人取り残さないような取り組みを実行しようとしていますという発表もありました。コロナによって様々な感染対策がとられていますが、一方でそれが新たな差別を生むことにも繋がっているのではないかなという話もありました。エピソードとしては、弁当の配達などを注文する際に、電話注文しか受け付けてもらえないという場合には、障害で電話がかけづらい方は、注文ができません。また、駐車場の割引を受ける際にも、電話をかけないと繋がらないなどもあります。業者によっては、1度会ってお話しようとお話で繋がっているケースもあると伺ったので、やはり障害のある方の事情を知ってもらうことも大事だと感じました。後半は、エスカレーターのお話がメインになりました。エスカレーターで歩かないキャンペーンとか、他県でも条例が制定されましたが、まだまだ横浜市内でも右側を歩いている方もいます。中学生の人権作文の話が紹介されました。中学生がエスカレーターの右側に立っている人を見かけて、なぜ立っているのだろうと思って見たら、何らかの障害があることを示す、ヘルプマークの様な物を持っており、「初めて、この方はそういう事情があるから右側に立っている」ということに気づけたという話でした。知るという機会につながる話で、そういったことがいろんな人に広がっていけば、条例を作らなくても、自然に誤ったルールから正しいルールになって、2列でエスカレーターに乗ることに繋がると思います。そういった、いわゆるソフト面の普及啓発はまだまだかなという話がありました。最後に、インターネットとかSNSに関するいわゆるトラブルとか誹謗中傷などについての話がありました。一方で、インターネットやSNSを便利に使っている障害のある方も多数いらっしゃって、今回コロナで連絡が取りづらくなったときにSNSで支援者の方と連絡取り合っているというお話もあります。表裏一体ではありますが、実際にインターネットとかSNSでのいじめとか虐待とかそういったものが増えているということも新たな知識として共有できました。

(石渡会長)2グループの皆さんありがとうございました。コロナ禍のことをかなり深く議論されており、新しい発見が沢山ありました。駐車場で電話をかけなくてはならない、というご苦労などは、本当にその立場に立たないとわからない。そのような実体験を、こういう場で、様々な立場の方が共有できることはすごく大きいと思います。障害分野は、前に進んでいたということも、コロナで発見することも沢山あ

り、障害分野の施策や暮らしぶりをより前向きに評価できる場所もあったかと思いました。それでは最後になりましたが、1グループお願いいたします。

(1グループ)当グループでは、皆さんそれぞれの立場で、気付いたことのお話をしました。内部障害や聴覚障害の人など、見た目ではわからない障害が沢山あり、自分から説明しないと相手にはわかってもらえないというお話から、自分で発信していくことが非常に大事であること。また、我々受け取る側も受け取り方が様々であるので、どういう問題があるのか想像する力も非常に大切になってきます。一つのことから、さらに他の方はどう感じているのか、そういったところも含めて想像力を働かせ、対応を考えていかなければ、サービスが向上しない。そういったところが問題になるという話をしました。障害のある方に対して、気付き、気配りや思いやり、そういったものが非常に大切にはなるが、素養として教育というのは非常に重要。知るということが最初のスタートになる。よく知らないと、何が困っていることなのか想像することもできなくなるので、まずは家庭教育も含めた教育が大切である。教育を受けたら、今度は発表する場がないと自分のものにできないので、こういった場で自分の意見として学んだことを発表する、そういった機会も非常に重要なのではないかと御意見をいただきました。また、自分の障害だけでなく他の方の障害を知るということについて、自分たちはこういった苦労があるけれども他の障害の方はこういった苦労がある、ということを知っていく必要があるということ。今日の最初の相談の中で、化学物質過敏症の話も出ましたが、グループで事例として挙げていただいたのは、メンタルに障害のある方で、香水を沢山つけていると、自分が落ち着くということで、本当に沢山香水をつけているが、逆につけられない方もおり、そういう違いのところも含めて理解していかないといけない、という問題提起もいただきました。また、他のテーブルで出ていたような意見もたくさん出ておりました。以上です。

(石渡会長)ありがとうございました。障害がある方が自ら発信していくことの大切さについて、この差別解消の検討の場では感じます。福祉教育も大切ですが、障害がある方々とともに体験をする中で、本当に自分のものになっていくようになっていく、ということが話されていきました。私はこの差別解消の会議の場で、当事者の方たちの体験を伺うことで、気づきがたくさんあり、深くいろんなことを考えられるようになった気がしています。オリンピックの開会式では、大阪なおみさんがダイバーシティ&インクルージョンと話していました。障害分野ではなかなか定着しなかったのですが、オリンピック後、多様性と調和という言葉が広まりつつあります。お一人お一人を大事にすることが、誰もが生きやすい社会になるということ、この場にいるといつも感じます。本当にありがとうございました。

3 報告・その他

(事務局)皆様ありがとうございました。時間が過ぎていますが、お知らせだけさせていただきます。資料4については、今年度本市が行っている障害者差別解消に関する取組状況をまとめています。後ほどご覧ください。もうひとつ資料7ですが、障害を

	<p>理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律が定まりました。法が交付されてから 3 年以内に施行されることになっておりますが、大きな改正として、民間の事業者にも、合理的配慮が義務化されるということになります。また我々横浜市を含む地方公共団体については相談窓口の充実や連携ということが義務付けられますし、人材の育成についてもきちんとやっていかなければならないということが改めて明記がされるような形になっております。付帯決議という法律が決まるときに国会で付けられた条件も添付をしておりますので、ご確認をいただければと思います。本日は非常に活発なご議論、ありがとうございます。それでは令和 3 年度障害者差別解消支援地域協議会これにて終了いたします。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 相談対応事例一覧(令和3年2月～令和3年10月) 資料2 障害者差別に関する相談対応事例の課題検討会議 (横浜市障害者差別解消支援地域協議会部会)の開催報告 資料3 グループワークに使う資料 資料4 障害者差別解消に関する本市の取組状況 資料5 障害者差別解消の推進に関する取組指針 資料6 横浜市障害者差別解消支援地域協議会運営要綱 資料7 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要(令和3年法律第56号)</p>